

秘密指定解除  
情報公開室

AIDE-MÉMOIRE on settling of the letter May, 1953

- 一 韓国國宝、歴史的記念物（美術工芸品、古書籍その他）返還請求に關し目録提示打合せの件
- 二 韓國地図原版、実測地図及び海図返還請求に關し目録提示打合せの件
- 三 韓国人（法人も含む）所有の日本有価証券（公債、社債、株式その他証券）償還その他取扱方法に關する日本側意見照会の件
- 四 韓国人被徵用労務者に対する諸未払金供託分に対する資料打合せの件

AIDE-MÉMOIRE on talking of the 23rd May, 1953

一九四五年九月三十日付 S.C.A.P.I.N. 七四号による特定在韓活動閉鎖機關（朝鮮銀行、朝鮮殖産銀行、朝鮮信託株式会社、朝鮮金融組合連合会）の在日財産の実体並びにその管理状況照会の件

一九四五年九月二十二日付 S.C.A.P.I.N. 四五号及び一九四八年十一月十七日付 S.C.A.P.I.N. 一九六五号に關する在韓会社三四九社の在日財産管理、清算状況及び同所有有価証券再発行状況照会の件

三 太平洋戦争中の韓国人戦傷病者、戦歿者七四、八〇〇名（未確定概数、追て名簿提出可能）に対する弔慰金等措置に關する日本側対策又は意見

四 太平洋戦争中韓国人被徴用労務者（一九四六年九月三十日現在申告者數一〇五、一五一名内徴用中死亡者一二、六〇三名、同負傷者約七、〇〇〇名但し、以上は未確定數たるも、追て名簿提出可能）に対する諸未払金及び弔慰金等措置に關する日本側対策又は意見

三 韓国内において交換回収しSGAP要員並びに日本銀行員立会の下に焼却せる日本銀行券及び日本政府紙幣代り金清算方法並びに時期に対する日本側意見

四 韓国人が日本及び日本占領地域より帰国の時、当該地日本官憲等強制的に保管寄託せる日本銀行券、日本軍票、日本政府紙幣等保管状況及び同代り金清算方法並びに時期に対する日本側専門的意見

五 戰争終結直後朝鮮銀行が立替支払いたる日本政府一般会計才出国庫金七四二、八五九、〇〇二円及び日本銀行に対する貸越金一五八、八八九、八四二円清算方法及び時期に対する日本側専門的意見

六 朝鮮銀行券發行準備在日分還元方法及び時期に対する日本側意見

七 旧朝鮮總督府東京出張所資産（朝鮮總督府鐵道局局員共濟組合財產）管理状況照会の件

八 朝鮮獎学会維持財團在日財産現況に関する照会の件

AIDE-MÉMOIRE on talking of the 28th May, 1953

「正當に國家財産韓國國有化と認する件通知」

「朝鮮漁業組合連合会中央会在日資産等返還方法に関する日本側意見照会の件」

「諸未収金項目別概算金額提示並びに日本側資料と照合依頼の件」

A の 部

注 文 品 代 金 前 渡 金

中 日	1,000,000

B の 部

在 外 日 本 軍 部 機 國 の 供 託 金 等  
麻 薬 代 金 未 収 金 ( 日 本 厚 生 省 外 )  
交 通 部 通 貨 乘 車 券 代 そ の 他 未 収 金  
林 產 物 供 出 代 金 未 収 金

C の 部

未収金  
関係未収金  
工事前渡金

韓国人加入者に対する日本十九生  
命保険会社の生命保険責任準備金  
同未経過保険料概算  
十三損害保険会社の未払保険金  
同十三会社に対する朝鮮火災  
海上保険会社の再保険回収金  
日本側在韓支店銀行の預金並び  
に為替組戻しその他雜費代払金  
日本内銀行に対する個人預金  
日本内銀行の発行せる送金  
為替にして受け取らざる分

D の 部

郵便益替時金韓國側受け取り勘定

一四七九九八〇八〇円

貸借決裁基準の日後ににおける韓國側受け取り勘定

一七三八四六四三三

簡易生命保険関係受取金

一九四三二九六四

薬工品代金未収金

一四三一三二一

放送局注文品代金前渡金

一四〇一七四八

専売局関係未収金

一四一〇一七四八

以上 A B C D 各部の内容明細については韓国代表部韓奎永書記  
官経由にて隨時御照会被下度

D の 部 (保留事項)

正式提示を留保する請求権項目及び概算金額

[に 関する件

二 第三国所在の韓国人(法人をも含む)財産回収又は補償方法  
に 関する件

a、日本法人に対する韓国内金融機関の滞り資金	三〇六一六二四六二〇〇
b、日本人に対する韓国内金融機関の滞り資金	一一一七四七三三〇〇
c、日本法人並びに日本人に対する仮払金	二二八五六二〇〇
d、日本法人並びに日本人の未納税金	一六二二一〇二一〇〇
e、貿易捕償金	一一一七一七一〇〇〇〇
f、貿易保留金	一〇一九七九〇〇〇〇〇
g、軍事行動による被害	三〇三九八八三〇〇〇〇
h、強制撤去並びに疎開による被害	一〇一〇三九一〇三〇〇〇
i、一九四五年八月九日以後日本官吏の越権行為による被害	二三八五八二二三〇〇〇
j、強制供出による被害	一八四七八八〇〇〇〇〇
k、公共団体の破壊並びに企業整備化による被害	三六〇一〇六八〇〇〇〇